



今月の特集

1. 届出書類の添付書類の有効期間変更のご案内
2. 現物給与の価額の改定について

1. 届出書類の添付書類の有効期間変更のご案内

平成27年1月の納入告知書に添付されている「事業主の皆様へ」の文書で告知されていますように、事業所の「新規適用届」、「適用事業所所在地・名称変更(訂正)届」に添付する法人(商業)登記簿謄本、住民票等の有効期間が「提出日から遡って60日以内に発行されたもの」から「提出日から遡って90日以内に発行されたもの」に変更されました。

日本年金機構のホームページでも案内されています。

また、ホームページ上での案内はされていませんが、「被扶養者(異動)届」と「養育期間標準報酬月額特例申出書」に添付する「住民票」の有効期間も同様に平成26年12月3日受付分より変更されました。

※「養育期間標準報酬月額特例申出書」に添付する「住民票」につきましては間違えやすいので以下の点に注意しましょう。

- 1) 発行日が復職月以降のものでなければなりません。
- 2) 復職以後転居をしている場合は全ての住民票が必要になります。

2. 現物給与の価額の改定について

厚生労働省告示により現物給与の価額改定がこの春(平成27年4月1日)より施行されます。

<変更点>

栃木県を除く都道府県において、現物給与の価額が変更になります。

<注意点>

- 1) 固定的賃金の変動に該当しますので、月変(被保険者報酬月額変更届)の対象になる場合があります。
- 2) 改定された価額は平成27年4月1日から適用ですが、給与の締め日に拘わらず4月に支給される給与では4月1日から4月30日の1カ月分として計算し金銭で支給される給与と合算します。(例:3月分の給与を4月に支給する会社も現物給与は4月1日から4月30日の分を計算します。)

住宅を貸与したり食事や衣服を支給する場合(現物給与)は原則として賃金とされませんが実費の徴収を行う場合とそうでない場合とで扱いが異なります。

※現物で賃金を支払うには労働協約に定めることが必要になります。

それでは、現物給与額の計算方法について確認していきましょう。

<住宅の現物給与額>

- 1) 本社と支店等が合わせて1つの適用事業所となっている場合(本社で人事・労務・給与をまとめて管理している場合)は勤務している地域の価額で計算します。
例:東京が本社で高知が支店の場合の6畳住宅の現物給与額(6畳)

東京:2,400円×6畳=14,400円
高知:910円×6畳=5,460円



- 2) 月中に入居の場合の住宅の現物給与額の計算は日割りで行います。

(計算方法)

1か月相当の現物給与額×入居日以降の日数/その月の総日数

例:4月15日入居の場合(北海道、5畳)
 $870円 \times 5畳 \times 16日 / 30日 = 2,320円$

※住宅の家賃等を徴収している場合は、上記で計算した現物給与の価額から徴収額を差し引いた額が現物給与の価額になります。

※価額の計算の対象は居住用の部屋です。

計算の対象とする:

居間、応接室、寝室など

計算の対象としない:

トイレ、台所、玄関など



<食事の現物給与額>

実費の徴収を伴う場合には、実質的にはなにもし支給していないのと同じですので、当然食事の供給は賃金とされません。ただし、徴収金額が3分の2未満であるときは、徴収金額と実費の3分の2との差額については、賃金とされます。

実費の徴収を伴わない場合は、食事供給は原則福利厚生とみなされますので結果的には賃金とはされません。

食事代の徴収がある場合の計算

- 1) 現物給与と価額の3分の2未満の価額を徴収している場合

現物給与と価額-徴収額=現物給与と価額

例:神奈川の会社で1カ月当たりの食事の徴収額が12,000円の場合

現物給与と価額:18,900円

現物給与と価額の3分の2:12,600円

$126,00円 - 12,000円 = 600円$

600円が現物給与と価額となります。

- 2) 現物給与と価額の3分の2以上の価額を徴収している場合

現物による食事の供給がないものとして取り扱われます。

例:神奈川の会社で1カ月当たりの食事の徴収額が12,600円の場合

現物給与と価額:18,900円

現物給与と価額の3分の2:12,600円

$12,600円 - 12,600円 = 0円$

=SATO コラム=

弊社の本社がある札幌では2/5~2/11

の期間中に雪まつりが開催されます。

昨年は240万人以上が訪れ、外国人客

などにも盛況だったようです。ライトア

ップやさまざまなイベントもございます

のでまだご覧になったことのない方は一

度足を運んではいかがでしょうか。

くれぐれも暖かい格好でお出かけくださ

い。